

■ 株式事務のご案内

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会議決権行使株主確定日

3月31日

定時株主総会開催時期

6月下旬

剩余金の配当支払株主確定日

期末配当金：3月31日

中間配当金：9月30日

公告掲載ウェブサイト <https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/library/01.html>

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすること
ができる場合は、日本経渷新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先

東京都府中市日鋼町1-1

電話 **0120-232-711** (フリーダイヤル)

郵送先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

■ 配当金のお支払いについて

- 配当金は、定款の規定により、支払開始の日から満3年を経過いたしますと、お支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
- 支払開始の日から満3年を経過していない未受領の配当金については、**株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)**にてお支払いいたします。
- 2024年度の期末配当金につきましては、**1株当たり30円(税込み)**お支払いすることいたします。「配当金領収証」にてお受け取りの株主さまは、**2025年7月4日(金)**までにゆうちょ銀行でお受け取りください。(当年度の年間配当金は、**1株当たり50円(税込み)**となります。)

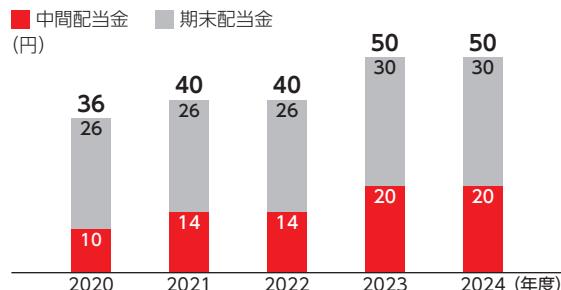
■ 住所、氏名の変更、配当金の受領方法の指定又は変更、単元未満株式の買取り又は買増し請求等の手続きのご案内

- 原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承りますので、**口座を開設されている証券会社等**にお問い合わせください。

■ 特別口座をご利用の株主さまへ

- 特別口座に記録されている株式を株式市場で売却したり、特別口座を通じて株式市場にて株式を購入することはできません。
- 特別口座に株式をお持ちの株主さまがお取引をされる場合には、あらかじめ**一般口座への振替**が必要になります。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、**特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)**にお問い合わせください。

ご参考 1株当たり配当金推移



投資家情報サイトのご案内

最新の決算情報など、経営に関する様々な情報
を随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

三菱電機 投資家情報

検索



<https://www.MitsubishiElectric.co.jp/ir/>